

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成 25 年 7 月 1 日
【会社名】 株式会社エフピコ
【英訳名】 FP CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 守正
【本店の所在の場所】 広島県福山市曙町一丁目 12 番 15 号
【電話番号】 084(953)1145 (代表)
【事務連絡者氏名】 常務取締役 総務人事本部本部長 金子 誠
【最寄りの連絡場所】 広島県福山市曙町一丁目 12 番 15 号
【電話番号】 084(953)1145 (代表)
【事務連絡者氏名】 常務取締役 総務人事本部本部長 金子 誠
【縦覧に供する場所】 株式会社エフピコ 東京本社
(東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号 新宿オークタワー36F)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8 番 16 号)

1 【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第51回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役16名選任の件

取締役として、小松安弘、佐藤守正、下田正輝、笹部太一郎、池上功、金子誠、高西智樹、土利川泰彦、安田和之、高橋正伸、永井信幸、岡恒治、江崎義隆、高橋稔、佐藤修、末吉竹二郎を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、瀧崎俊男を選任する。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役小林敏朗に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役在任期間分については取締役会に、監査役在任期間分については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、
当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案					
小松安弘	178,164 個	5,700 個	37 個	94.02%	可決
佐藤守正	181,369	2,495	37	95.71	可決
下田正輝	180,797	3,067	37	95.41	可決
笹部太一郎	180,797	3,067	37	95.41	可決
池上 功	180,797	3,067	37	95.41	可決
金子 誠	180,796	3,068	37	95.41	可決
高西智樹	180,971	2,893	37	95.50	可決
土利川泰彦	180,971	2,893	37	95.50	可決
安田和之	180,971	2,893	37	95.50	可決
高橋正伸	180,971	2,893	37	95.50	可決
永井信幸	180,971	2,893	37	95.50	可決
岡 恒 治	180,971	2,893	37	95.50	可決
江崎義隆	180,970	2,894	37	95.50	可決
高橋 稔	180,971	2,893	37	95.50	可決
佐藤 修	180,971	2,893	37	95.50	可決
末吉竹二郎	174,117	9,752	32	91.88	可決
第2号議案					
瀧崎俊男	179,985 個	3,884 個	32 個	94.98%	可決
第3号議案					
	139,136 個	43,374 個	1,391 個	73.42%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案は、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の一部を集計しておりません。

以上